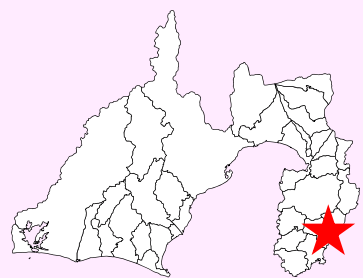


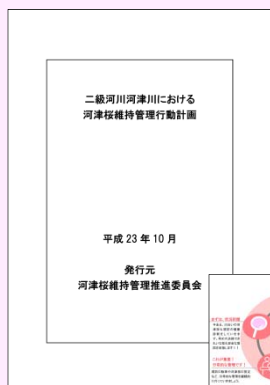
河津川と河津桜の共存・共栄を目指して



【河津川沿いの河津桜】



【河津川流域における河津桜並木景観検討会】



【河津川における河津桜維持管理行動計画・河津桜守人の活動】

河津町の河津桜は早春を告げる早咲きの桜として知られ、河津川沿いをメイン会場として行われる「河津桜まつり」には、毎年100万人近い観光客の皆さんが訪れます。

この桜並木は、昭和40年代以降に順次植樹されており、今後老木化が進み、近い将来枯死するものが出てくるのが予想されています。一方、河津川沿いの桜は、堤防内に根を張るなど、平成10年に国が定めた「河川区域内における樹木の伐採・植樹基準」を満たしていないものも多く、観光と治水の両立を図りながら対応を進めていく必要があります。

これまで、地域住民と行政が連携して河津桜の保全に取り組んでおり、平成23年には県と町及び関係機関が「河津川における河津桜維持管理行動計画」を策定し、平成27年度には町が「河津桜保護育成計画」に基づき「河津桜守人」を認定して地域で適切に桜の手入れをする取組にも着手しました。

さらに、平成28年度からは、県と町、地元関係者及び有識者による「河津川流域における河津桜並木景観検討会」において、観光振興の観点も加えて、河津桜と河津川の共存・共栄を図る計画の検討を進めてきました。本年2月には「河津桜並木基本方針（案）」について議論したところであり、今後、議論を踏まえて修正を行った上で、公表する予定です。